

奈良県建設工事等入札契約制度検討委員会公開方針

- 1 会議の公開
委員会の会議は、原則として冒頭あいさつまでを報道機関に公開し、以降の議事は非公開とする。
- 2 会議開催の案内
会議開催の案内は、必要に応じ報道機関に対して情報提供を行う。
- 3 会議資料の公表
会議資料については、公表することが適切でないものを除き、公表する。
- 4 議事概要の公表
議事概要については、出席した委員の確認を得た後、公表する。
- 5 公表の方法
会議資料及び議事概要の公表は、奈良県のホームページに掲載することにより行う。